

## 教育厚生委員会 県内調査活動状況

- 1 日 時 平成25年11月25日(月)
- 2 委員出席者 (7名)  
委員長 白壁 賢一  
副委員長 塩澤 浩  
委員 山下 政樹 大柴 邦彦 高木 晴雄 望月 利樹 小越 智子  
  
欠席委員 中村 正則 前島 茂松

### 3 調査先及び調査内容

#### 【意見交換会】

##### 出席者

日本歯科医師会役員、山梨県歯科医師連盟役員、山梨県歯科医師会役員

##### 内容

##### 意見交換

「歯科口腔保健の推進に向けた取り組み」

#### 主な意見

議員)平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律が制定され、2年が経過したところである。今まで歯医者にかかるのは歯が痛かったり入れ歯をつくること为主だったが、法律では予防や定期的な口腔管理といった歯科口腔保健が国民の健康や質の高い生活の維持に大きな役割を果たすことを明確にし、その施策の推進を図ることを謳っている。法律の目指すところや本県の現状と課題を踏まえていくつか伺いたい。

法律の中には、歯科医師等の責務として、歯科医師または保健指導に係る業務に従事する者は、歯科口腔保健に資するよう、地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるとあるが、歯科医師会は歯科口腔保健の推進を図るため、どのような対応をしているのか。

出席者)風上と風下に例えて言うならば、風下は歯周病の治療などがあたる。風上は県民みずから歯の健康を守ろうとすることである。大事なのは風上である。口の健康が身体の健康に関係していることを動機づけてあげないといけない。行動変容という言葉があるが、住民自ら行動を変えていける運動展開が最も大事である。

そのためには、歯科口腔保健に関する条例があって、口腔保健支援センターができて、組織のもとになるものが必要である。歯科医師会としては、歯科口腔保健の重要性を県民にわかりやすく伝えるよう努めているところである。

議員)次に8020運動について伺いたい。本県は65歳以上の人口が平成25年で25.7%と高齢化率が全国平均の24.7%を上回っている。8020運動の実態調査によると本県の達成率は41.5%であり、目標の50%以上にはまだまだ達していないのだが、今後ますます高齢化が進む中で歯科口腔を推進するためにどのような施策があるか。

出席者)施策としては、ライフステージに応じた切れ目のない8020運動の推進とともに高齢化社会

に向けての市町村の口腔ケアなどの普及事業、在宅歯科医療に対応できる歯科医師の養成、在宅歯科医療や障害者への歯科医療の拠点となる在宅歯科医療連携室の整備、山梨口腔保健センター及び富士東部口腔センターにおける心身障害者児歯科診療及び休日救急歯科診療体制の整備などがある。

また、今後は「地域完結型」の地域包括ケアの取り組みに鑑み、多職種との連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組むことが大切となる。

議員) 先程歯周病が脳梗塞、心筋梗塞等の病気と関連すると説明があったが、歯周病を含めた口腔保健について県民はあまり関心がない。県内では進行した歯周病の割合が40歳代で42.3%、60歳代で61.2%とのことだが、全国平均を上回っている。また、幼児や児童の虫歯も多い。歯科口腔保健の重要性を子供からお年寄りまで理解していただくために、何が必要か。

出席者) 歯周病との関連について、県民に周知されていない面はあるが、幼い頃からの集団を対象とした歯科保健に対する説明会は地道に行っている。小学校や看護学校、学院、老人クラブなども訪問している。これまで、甲州市と富士河口湖町では地域住民や医療関係者などで構成される「歯科保健推進協議会」が作られているが、まだ協議会が設置されていない市町村に働きかけ、歯科に関する事業、それをしっかり実施することが重要である。

平成25年度の定期健診結果を見ても、残っている歯の本数が、50歳代から70歳代では定期健診を受けている人が20.8本、受けていない人14.3本で、80歳以上では定期健診を受けている人が17.7本、受けていない人が9.1本である。歯周病は50歳代になって定期健診を受けたからすぐに良くなる訳ではないので、若い頃からの取り組みが大切であり、若年者には虫歯予防の実施を、成年時には定期的な歯周疾患検診をあわせもつことで初めて予防できるものとする。

議員) 最後に、歯科口腔保健センターにおける相談内容の傾向について伺いたい。

出席者) まず、在宅歯科医療連携室では相談を受け入れる歯科診療所を登録し相談をした人が自分の居住する地域の歯科医による診療を受けられるよう体制を整備している。相談については、主に診療所に出向けない方や寝たきりの方からのものであり、訪問歯科診療で行う診療内容は一般の歯科治療と同じである。

議員) 南部町、北杜市は3歳以上の虫歯の数が少ない。なぜなのか。

出席者) 各市町村の歯科口腔に対する取り組みによって差が出ているのだと思われる。例えば、身延町はフッ素洗口している山梨県内で唯一行っている市町村であるため、数字がよい。南部町はわからないが、北杜市と身延町は幼い頃からの歯科教育を重点的にやっていると聞いている。

議員)

歯科口腔保健に関する条例を制定した県でも、あまり効果が上がっていない県もあるように見受けられる。自治体ごとに条例の内容が異なるので、一概には言えないが、結果に差があるのは何の違いによるのか。

出席者)

歯科口腔保健に関する条例制定は手段である。歯科口腔保健に関しては、条例をつくってすぐに結果が出るものではなく10年位のスパンで見ないといけない。しかし、条例をつくることによって10年後には健康面での効果が必ず出てくると確信している。まず、県条例をつくり、その後市町村条例をつくっていく。そうすると、市町村が健康について施策を進め、歯科医師会も一緒に動いて住民の健康運動を展開することになる。山梨県で歯科口腔保健に関する条例が制定されても結果として結びつくのは10年後からと思われるが、10年先、20年先には県民の健康が爆発的に良くなるはずである。ただ、条例をつくったからそれでいいというのではない。つくったからには、歯科医師会がこれを活用して住民運動していくことが重要である。



山梨県歯科医師会館において、意見交換会を実施した。

以上